赤字(下線付き) :追加

青字(取消線付き):削除

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(変更履歴付き)

株式会社日本レジストリサービス

公開:2010年11月1日 改訂:2014年4月14日

改訂:2017年5月30日 改訂:2019年8月6日

実施:2019年8月21日

改訂:2022年4月1日 実施:2022年4月1日

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて

1 この文書の内容

株式会社日本レジストリサービス(以下「当社」といいます)は、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers(以下「ICANN」といいます)の認定するレジストラ(以下「レジストラ」といいます)として提供するレジストラサービス(以下「本サービス」といいます)で取り扱うドメイン名(以下「gTLD等ドメイン名」といいます)の申請者・登録者・指定事業者から、gTLD等ドメイン名について、本サービスに必要な情報(以下「登録情報等」といいます)をいただいています。

登録情報等には、個人の氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス等の情報を含む場合があります(以下、これらの情報のうち、個人を識別可能な情報を「個人情報」といいます)。

この文書は、個人情報を含む登録情報等についての当社における取り扱いを 定めたものです。<u>当社が本サービスにおいて取得する情報は「gTLD等ドメイン</u> 名の公開・開示対象情報一覧」に記載された情報とします。

なお、当社が行う本サービス以外の業務における個人情報の取り扱いについては、別途定めます。

また、この文書において用いる用語で、個人情報の保護に関する法律において定義されている用語は、別段の定義をしない限り、この文書においても同じ意味を有します。

2 登録情報等の収集・利用目的

当社は、次の目的のためにのみ、登録情報等を収集・利用します。

- (1) gTLD等ドメイン名の登録等の申請・届け出にあたり、登録資格等を確認 するため
- (2) gTLD等ドメイン名の登録情報の管理のため

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)

株式会社日本レジストリサービス

公開:2010年11月1日 改訂:2014年4月14日 改訂:2017年5月30日

改訂:2019年8月6日

改訂:2022年4月1日

実施:2022年4月1日

改訂日・実施日を記載

凡例:

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて

1 この文書の内容

株式会社日本レジストリサービス(以下「当社」といいます)は、Internet Corporation for Assigned Names and Numbers(以下「ICANN」といいます)の認定するレジストラ(以下「レジストラ」といいます)として提供するレジストラサービス(以下「本サービス」といいます)で取り扱うドメイン名(以下「gTLD等ドメイン名」といいます)の申請者・登録者・指定事業者から、gTLD等ドメイン名について、本サービスに必要な情報(以下「登録情報等」といいます)をいただいています。

登録情報等には、個人の氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス等の情報を含む場合があります(以下、これらの情報のうち、個人を識別可能な情報を「個人情報」といいます)。

この文書は、個人情報を含む登録情報等についての当社における取り扱いを 定めたものです。当社が本サービスにおいて取得する情報は「gTLD等ドメイン 名の公開・開示対象情報一覧」に記載された情報とします。

なお、当社が行う本サービス以外の業務における個人情報の取り扱いについては、別途定めます。

また、この文書において用いる用語で、個人情報の保護に関する法律において定義されている用語は、別段の定義をしない限り、この文書においても同じ意味を有します。

2 登録情報等の収集・利用目的

当社は、次の目的のためにのみ、登録情報等を収集・利用します。

- (1) gTLD等ドメイン名の登録等の申請・届け出にあたり、登録資格等を確認 するため
- (2) gTLD等ドメイン名の登録情報の管理のため

当社が取得する情報に関する記述を追加

用語定義に関する規定を追加

- (3)「4 登録情報等の上位組織への提供」に定めるICANNおよび当社が本サービスで取り扱うTLDのレジストリ(以下、ICANNとレジストリを総称して「上位組織」といいます)、上位組織の指定する者および代理人ならびに、「5 登録情報等の上位組織以外の第三者への提供」に定める第三者(以下、総称して「上位組織等」といいます。上位組織等には外国(本邦の域外にある国または地域をいいます。以下同じ)にある組織を含みます)への提供を行うため
- (<u>第</u>4<u>号削除</u>) 「<u>5 登録情報等の上位組織以外の第三者への提供」に定める第</u> 三者提供を行うため
- (5) 当社のサービス改善や新規サービス開発のための調査に用いるため
- (6) gTLD等ドメイン名に関する統計データの作成・公表、学術研究に用いる ため(統計データは個人を特定できないかたちで利用します)
- (7) 当社の新サービス等をお知らせするため
- (8) 前各号の他、特定の登録情報等について、当社が予めお知らせし、または公表する目的のため
- 3 利用目的の変更

当社は、前項各号の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲内において、利用目的を変更することがあります。利用目的を変更した場合は、「13 この文書の改訂」に従います。

4 登録情報等の上位組織への提供

当社は、上位組織との契約に基づき、上位組織またはその指定する者に対し、個人情報を含む登録情報等を提供します。提供する情報は、次のとおりです。

- (1) 登録ドメイン名
- (2) 登録ドメイン名のネームサーバのIPアドレス
- (3) 登録ドメイン名のネームサーバのホスト名
- (4) レジストリシステムで自動生成されない場合、登録の有効期限
- (5) 上位組織が提出を要求するその他の情報

なお、上位組織における登録情報等の取り扱いについては、上位組織の定めるところによります。

5 登録情報等の上位組織以外の第三者への提供

当社は、「4 登録情報等の上位組織への提供」に定めるほか、登録情報等の中で、以下の目的を達成するために必要な情報を第三者(外国にある第三者を含みます)へ提供します。

5.1 情報の公開・開示

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)

備考

(3)「4 登録情報等の上位組織への提供」に定めるICANNおよび当社が本サービスで取り扱うTLDのレジストリ(以下、ICANNとレジストリを総称して「上位組織」といいます)、上位組織の指定する者および代理人ならびに、「5 登録情報等の上位組織以外の第三者への提供」に定める第三者(以下、総称して「上位組織等」といいます。上位組織等には外国(本邦の域外にある国または地域をいいます。以下同じ)にある組織を含みます)への提供を行うため

(第4号削除)

- (5) 当社のサービス改善や新規サービス開発のための調査に用いるため
- (6) gTLD等ドメイン名に関する統計データの作成・公表、学術研究に用いる ため(統計データは個人を特定できないかたちで利用します)
- (7) 当社の新サービス等をお知らせするため
- (8) 前各号の他、特定の登録情報等について、当社が予めお知らせし、または公表する目的のため
- 3 利用目的の変更

当社は、前項各号の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲内において、利用目的を変更することがあります。利用目的を変更した場合は、「13 この文書の改訂」に従います。

4 登録情報等の上位組織への提供

当社は、上位組織との契約に基づき、上位組織またはその指定する者に対し、個人情報を含む登録情報等を提供します。提供する情報は、次のとおりです。

- (1) 登録ドメイン名
- (2) 登録ドメイン名のネームサーバのIPアドレス
- (3) 登録ドメイン名のネームサーバのホスト名
- (4) レジストリシステムで自動生成されない場合、登録の有効期限
- (5) 上位組織が提出を要求するその他の情報

なお、上位組織における登録情報等の取り扱いについては、上位組織の定めるところによります。

5 登録情報等の上位組織以外の第三者への提供

当社は、「4 登録情報等の上位組織への提供」に定めるほか、登録情報等の中で、以下の目的を達成するために必要な情報を第三者(外国にある第三者を含みます)へ提供します。

5.1 情報の公開・開示

2/6

- (1) gTLD等ドメイン名の申請・届け出のために必要な情報
- (2) ネットワークの運用やgTLD等ドメイン名の登録に関するトラブルの自律 的な解決のために必要な情報
- (3) 当社によるgTLD等ドメイン名の登録が、「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」(以下「登録規則」といいます)に定められたとおり行われていることを示すために必要な情報

ここで、『公開』とは、WHOIS検索サービス、RDAPサービスおよび当社のWebページを介して、不特定多数のインターネットユーザーに情報を提供することを指し、『開示』とは、別に定める開示請求の手続を経た者に対して情報を提供することをいいます。公開・開示の対象となる情報は「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に定めます。開示請求の手続等、公開・開示に関する事項は、「gTLD等ドメイン名登録情報等の公開・開示に関する規則」に定めます。

また、当該情報の主体(以下「情報主体」といいます)からの書面による請求があった場合、当社は法令の定めに従って、その情報主体にかかる登録情報等の開示履歴第三者提供記録を通知開示します。ただし、開示理由の性質上その開示履歴の通知が不適切と認める場合には、その開示履歴の通知を行わないことができるものとします。法令の定めに基づき開示を要しない場合についてはこの限りではありません。

5.2 gTLD等ドメイン名の運用・管理に関わる情報の提供

gTLD等ドメイン名の指定事業者が、登録データの確認・更新のために必要とする情報は、当社が提供するインターフェース等により提供します。

5.3 紛争処理に関わる情報の提供

統一ドメイン名紛争処理方針 (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy) その他の上位組織の定める紛争処理方針 (以下、これらをまとめて「紛争処理方針」といいます) に定める紛争処理手続が発生した場合に、紛争処理方針に定める紛争処理機関が紛争処理手続を行うために必要な情報は、紛争処理機関に対し、書面または電子メールにより提供します。

なお、紛争処理手続の裁定文は、紛争処理方針に基づきインターネットで公 表されます。裁定文には、登録情報等が記載される場合があります。

5.4 登録情報等の預託

当社は、登録情報等を、レジストラサービスの継続性を確保するためおよび ICANNにより課されている義務の履行として、当社と機密保持条項を含むエスクロー契約を締結した第三者に提供します。

5.5 公開対象情報の一括提供

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)

- (1) gTLD等ドメイン名の申請・届け出のために必要な情報
- (2) ネットワークの運用やgTLD等ドメイン名の登録に関するトラブルの自律 的な解決のために必要な情報
- (3) 当社によるgTLD等ドメイン名の登録が、「gTLD等ドメイン名登録等に関する規則」(以下「登録規則」といいます)に定められたとおり行われていることを示すために必要な情報

ここで、『公開』とは、WHOIS検索サービス、RDAPサービスおよび当社のWebページを介して、不特定多数のインターネットユーザーに情報を提供することを指し、『開示』とは、別に定める開示請求の手続を経た者に対して情報を提供することをいいます。公開・開示の対象となる情報は「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に定めます。開示請求の手続等、公開・開示に関する事項は、「gTLD等ドメイン名登録情報等の公開・開示に関する規則」に定めます。

また、当該情報の主体(以下「情報主体」といいます)からの書面による請求があった場合、当社は法令の定めに従って、その情報主体にかかる登録情報等の第三者提供記録を開示します。ただし、法令の定めに基づき開示を要しない場合についてはこの限りではありません。

第三者提供記録の開示に関す る規定に修正

5.2 gTLD等ドメイン名の運用・管理に関わる情報の提供

gTLD等ドメイン名の指定事業者が、登録データの確認・更新のために必要とする情報は、当社が提供するインターフェース等により提供します。

5.3 紛争処理に関わる情報の提供

統一ドメイン名紛争処理方針 (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy) その他の上位組織の定める紛争処理方針 (以下、これらをまとめて「紛争処理方針」といいます) に定める紛争処理手続が発生した場合に、紛争処理方針に定める紛争処理機関が紛争処理手続を行うために必要な情報は、紛争処理機関に対し、書面または電子メールにより提供します。

なお、紛争処理手続の裁定文は、紛争処理方針に基づきインターネットで公 表されます。裁定文には、登録情報等が記載される場合があります。

5.4 登録情報等の預託

当社は、登録情報等を、レジストラサービスの継続性を確保するためおよび ICANNにより課されている義務の履行として、当社と機密保持条項を含むエスクロー契約を締結した第三者に提供します。

5.5 公開対象情報の一括提供

3/6

当社は、第三者から「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に定める公開対象情報の一括提供を求められた場合、ICANNの定めに従い、当該情報を提供することがあります。

5.6 法令等の要請に従い提供するもので認められた情報提供

次の各号<u>の場合</u>に<u>は、</u>必要な情報<u>は、</u>を適当な手段により提供するものとしことがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 学術研究機関等に登録情報等を提供する場合であって、当該学術研究機 関等が当該登録情報等を学術研究目的で取り扱う必要があるとき(当該 登録情報等を取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個 人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く)
- 6 登録情報等の取得方法

当社は、登録情報等を、次の方法により提出いただきます。

- (1) 指定事業者を経由した申請・届け出・書類の提出
- (2) 当社の定める登録規則に定める方法
- (3) その他、当社が予め公表する方法
- 7 登録情報等の訂正等および利用停止等

情報主体は、登録情報等の訂正等および利用停止等を、指定事業者を通じて行うことができます。当社は、法令および登録規則に定めるところにより、その処理を行います。該当するgTLD等ドメイン名を管理している指定事業者または当社のお問い合わせ窓口へご連絡ください。

8 登録情報等の情報主体への開示等

情報主体は当社に対し、当社が別に定める「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に規定する自己の情報すべておよび第三者提供記録の開示を、当社所定の方法に従った開示申請に基づいて請求することができます。この請求があった場合、当社は、請求者が情報主体本人であるかを確認するために、必要な資料の提出を求めることができるものとします。開示の請求への回答

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)

当社は、第三者から「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に定める公開対象情報の一括提供を求められた場合、ICANNの定めに従い、当該情報を提供することがあります。

5.6 法令で認められた情報提供

次の各号の場合には、必要な情報を適当な手段により提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、情報主体の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 学術研究機関等に登録情報等を提供する場合であって、当該学術研究機 関等が当該登録情報等を学術研究目的で取り扱う必要があるとき(当該 登録情報等を取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個 人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く)

6 登録情報等の取得方法

当社は、登録情報等を、次の方法により提出いただきます。

- (1) 指定事業者を経由した申請・届け出・書類の提出
- (2) 当社の定める登録規則に定める方法
- (3) その他、当社が予め公表する方法
- 7 登録情報等の訂正等および利用停止等

情報主体は、登録情報等の訂正等および利用停止等を、指定事業者を通じて行うことができます。当社は、法令および登録規則に定めるところにより、その処理を行います。該当するgTLD等ドメイン名を管理している指定事業者または当社のお問い合わせ窓口へご連絡ください。

8 登録情報等の情報主体への開示等

情報主体は当社に対し、当社が別に定める「gTLD等ドメイン名の公開・開示対象情報一覧」に規定する自己の情報すべておよび第三者提供記録の開示を、当社所定の方法に従った開示申請に基づいて請求することができます。この請求があった場合、当社は、請求者が情報主体本人であるかを確認するために、必要な資料の提出を求めることができるものとします。開示の請求への回答

「学術研究機関等に登録情報 を提供する場合」を追加

第三者提供記録の開示に関する規定追加

は、当社所定の開示主体が請求した方法によります。ただし、法令の定める場合についてはこの限りではありません。この開示請求の手続等に関する事項は「gTLD等ドメイン名登録情報等の公開・開示に関する規則」に定めます。登録情報等の開示請求は、次のWebページに掲載する当社窓口に行うことがで

gTLD等ドメイン名登録情報の公開

https://jprs.jp/registrar/info/disclosure/

9 安全管理措置

きます。

当社は、この文書で定める事項に適合するよう、提供された登録情報等を安全に取り扱い、不正アクセス・紛失・破壊・改ざんまたは漏洩が生じないよう適切な措置をとります。

10 委託先に関する監督

この文書に定める利用目的に関連して委託先(外国にある委託先を含みます)に情報を提供するにあたっては、委託先としての適格性を十分に審査し、当社と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請<u>し、必要かつ適切な監督を</u>していきます。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認し、委託先を継続的に見直します。

11 従業員に関する監督

従業員に登録情報等を取り扱わせるにあたっては、登録情報等の安全管理が 図られるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

12 お問い合わせ・第三者提供の停止・苦情申し出先 登録情報等に関するお問い合わせ・苦情申し出先は次のとおりです。

株式会社日本レジストリサービス お問合せ窓口

電子メールアドレス: info@jprs.jp

電話番号: 03-5215-8457

13 この文書の改訂

当社は、登録情報等の取り扱いについて見直しを行い、この文書の内容を改 訂する場合があります。この文書を更新した際には、当社のWebページ上でお 知らせします。

14 当社の名称、住所および代表者の氏名

当社の名称、住所および代表者の氏名は、次のWebページで公開しています。

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)

は、開示主体が請求した方法によります。ただし、法令の定める場合についてはこの限りではありません。この開示請求の手続等に関する事項は「gTLD等ドメイン名登録情報等の公開・開示に関する規則」に定めます。

登録情報等の開示請求は、次のWebページに掲載する当社窓口に行うことができます。

gTLD等ドメイン名登録情報の公開

https://jprs.jp/registrar/info/disclosure/

9 安全管理措置

当社は、この文書で定める事項に適合するよう、提供された登録情報等を安全に取り扱い、不正アクセス・紛失・破壊・改ざんまたは漏洩が生じないよう適切な措置をとります。

10 委託先に関する監督

この文書に定める利用目的に関連して委託先(外国にある委託先を含みます)に情報を提供するにあたっては、委託先としての適格性を十分に審査し、当社と同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請し、必要かつ適切な監督をします。また、これらのセキュリティレベルが適切に維持されていることを確認し、委託先を継続的に見直します。

11 従業員に関する監督

従業員に登録情報等を取り扱わせるにあたっては、登録情報等の安全管理が 図られるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

12 お問い合わせ・第三者提供の停止・苦情申し出先 登録情報等に関するお問い合わせ・苦情申し出先は次のとおりです。

株式会社日本レジストリサービス お問合せ窓口

電子メールアドレス: info@jprs. jp

電話番号:03-5215-8457

13 この文書の改訂

当社は、登録情報等の取り扱いについて見直しを行い、この文書の内容を改訂する場合があります。この文書を更新した際には、当社のWebページ上でお知らせします。

14 当社の名称、住所および代表者の氏名 当社の名称、住所および代表者の氏名は、次のWebページで公開しています。 「個人データの管理について責任を有する者」の名称・住所

gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(変更履歴付き)	gTLD等ドメイン名登録情報等の取り扱いについて(整形版)	備考
		および代表者の氏名に関する
<u>会社情報</u>	会社情報	規定を追加
https://jprs.co.jp/company/	https://jprs.co.jp/company/	